

JA八戸「次世代育成支援対策」を進めるための行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全体が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. **計画期間** 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に育児休業の取得状況を以下の水準以上にする。

男性職員：3人以上の取得

女性職員：取得率85%以上

<対策>

産前産後休業や育児休業、出産手当金、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の情報を、グループウェアへの掲示等の方法により、特に男性職員へ向けて周知する。

目標2：計画期間内の平均時間外労働（労働者一人当たり）を令和7年度実績より5%削減する。

<対策>

職員毎の時間外労働の状況を確認し、原因の分析及び業務の見直し等の対策を実施する。併せて、時間外労働の上限規制についての再周知、現行の「ノー残業デー」の確実な実施等を通じて職員全体の意識改革を図る。

《参考》令和7年度の平均時間外労働（労働者一人当たり） 7時間17分